

福岡市環境審議会循環型社会構築部会議事要旨

I 開催日時等

1 日時 平成 29 年 9 月 26 日（火） 9:30～11:00

2 場所 エルガーラホール 7 階 多目的ホール

3 議 事

（１）事業系古紙資源化の誘導策検討について

（２）事業系ごみ収集について

4 出席者（50 音順，敬称略）

氏名	役職等
浅野 直人	福岡大学 名誉教授
阿部 真之助	市議会議員
小出 秀雄	西南学院大学経済学部 教授
平 由以子	NPO 法人循環生活研究所 理事長
田中 綾子	福岡大学工学部 教授
中山 裕文	九州大学大学院工学研究院 准教授
久留 百合子	（株）ビスネット代表取締役／消費生活アドバイザー
松野 隆	市議会議員
◎ 松藤 康司	福岡大学工学部 教授

◎部会長

Ⅱ 議事要旨

- 会 長：現在は古紙を集めて製紙工場に搬入するところまでしか考えていないため、その先についても検討すべき。例えば、再生品が無料で事業者に戻元されれば、多少のインセンティブにもなる。北九州市等、実施している自治体を参考に検討すべき。
- 委 員：少量回収が可能になるとのことだが、輸送コスト面の課題は克服できるのか。また、家庭系の古紙回収ボックスの課題を整理し、事業系の古紙回収ボックス設置に向けた対応策の検討をしているのか。
- 環境政策部長：古紙問屋は無料で回収しているが許可業者はそうではない。収集運搬経費は今まで通り徴収し、処分料金を清掃工場の半額にしている。要するに輸送コストは排出事業者負担してもらうことだが、輸送コストも軽減されるものと期待している。
- また、事業系古紙ボックスの設置は、設置費や土地代の費用がかかるため、ハードルが高い。家庭系のボックスに事業系の古紙も持込可能とすることが現実的だが、報奨金の支出をどうするかという課題がある。
- 部 会 長：資料３ページの表だと、排出事業者のインセンティブのみ記載されているが、収集運搬業者の搬入先が古紙リサイクルセンターの１箇所集約される事により運搬の効率化が図れる事や、市としては設備投資が減る事、排出ガスの発生抑制等のメリットも記載すべきである。
- 古紙リサイクルセンターから排出される残渣はどのように処理する予定か。
- 循環型社会計画課長：最終的には市の清掃工場に搬入されるが、第１には燃料として販売する予定となっている。
- 部 会 長：過去、古紙が逆有償の時代があったが、そのバックアップは考えているのか。
- 循環型社会計画課長：具体的には検討していない。
- 委 員：紙類であれば分別しなくてよいとなっているが、売却先を考慮するとある程度排出業者に分別をしてもらう必要があるのではないか。
- 施設整備係長：施設で種類毎に分別を行う。簡易な分別にすることで、これまで古紙を可燃ごみで排出していた中小事業者からも古紙を回収することが期待される。
- 委 員：施設で分別を行うとしても、分別の純度が低くなり、結局燃料として売却することになるという懸念がある。
- 環境政策部長：排出事業者が種類毎に分別を行うと無料で古紙問屋が回収していくため、古紙リサイクルセンターがごみと同じような流れで古紙を収集するためには、紙であれば分別しなくていいということをアピールする必要がある。
- 古紙リサイクルセンターにどれくらい古紙が集まるかが重要のため、本日

は、確実に古紙を施設に誘導するための誘導策について、ご意見を頂きたいと考えている。

部 会 長：他都市の事例をまとめてあるが、実態調査は行ったのか。

循環型社会計画課長：他都市に照会をかけた結果をまとめているが、今後実態調査を行う予定にしている。

部 会 長：実際現地に行ってみると、計画通りに進んでいないものもある。現地調査を実施し、より具体的に他政令市の状況をまとめる必要がある。

委 員：排出事業者にアンケート調査を実施したのか。また、搬入規制の課題の中に受付制度の見直しとあるが、他都市の具体的な見直し内容はどのようなものか。

循環型社会計画課長：中小事業者を対象に来年度アンケート調査を実施する予定としている。

他都市の清掃工場への搬入規制については、大阪市の事例として、搬入物検査車両を導入し、委託して搬入物検査を実施しており、紙が混入している場合は持ち帰り指導している。

委 員：福岡市の清掃工場がすぐ他都市のように対応できる体制になっているかという問題もあるが、なっていなければ設備投資で費用や時間がかかる。そういうことではなくて、排出事業者がいかに簡単に古紙を排出できるかが重要である。排出事業者の意見を聞きながら検討すべき。

委 員：古紙を分別すればごみ処理料金が安くなるということを、いかに排出事業者に周知・啓発していくかが重要。工夫して行わなければ小さい事業者の分別は進まない。

委 員：以前、オフィス町内会を作って倉庫を設置する費用の補助制度を取り組んでいたと思うが、応募が少なかったことから、排出事業者は古紙のコスト負担が大きいということを認識していないと思う。そのため、インセンティブの周知・啓発に力を入れることが重要。

部 会 長：現地調査を実施し、他都市の実態をもう少し明らかにすること。また、会長から意見のあった出口の工夫についても検討すること。